

JEAP (城西大学海外教育プログラム)

JEAP (城西大学海外教育プログラム)

JEAP（城西大学海外教育プログラム）

JEAP=Josai Education Abroad Program（城西大学海外教育プログラム）は、国際化時代を生きる感性と能力を持った若い人材を育成するために作られた、本学独自の海外留学制度です。

JEAP では、城西大学および城西短期大学に在学しながら、本学の海外協定校との間で取り交わされた協定にもとづいて、アメリカのカリフォルニア大学リバーサイド校（UCR）、カモーンソン・カレッジ、オーストラリアのウエスタン・シドニー大学、韓国の東西大学、建陽大学、台湾の淡江大学等に長期留学（4 か月～1 年）し、休学・留年せずに本学を卒業することを基本方針としています。

また、国際教育センターでは、長期留学の他に、本学海外協定校（アメリカ、カナダ、オーストラリア、韓国、中国、マレーシア等）と連携して「短期語学研修（サマーセミナー、スプリングセミナー）」も実施しています。

（注：年度により実施プログラムは異なります。また、一部の短期語学研修は、本学姉妹校の城西国際大学主催のプログラムです。）

1. 長期留学に必要な条件

(1) 本学に1年以上在学する者（2年生以上）で、各学部で定められた必要な科目・単位を取得していること。

学生便覧を熟読し、取得単位に誤りのないようにしてください。

(2) TOEIC で一定のレベルをクリアするか、または留学出発時まで一定レベルに到達する見込みがあること（韓国語圏・中国語圏以外の場合。）

※私費留学（語学留学）と交換留学では、求められる語学レベルが異なります。

(3) 心身が健全で、留学先においても本学の代表にふさわしい振る舞いや行動ができること。

2. 単位の取得と認定

留学先大学で受講した科目と単位が、一定の手続きを経て各学部教授会で30単位まで認定されます。単位数や留学中の学習計画等について、留学までに所属学部と十分に相談・確認して下さい。

3. ホームステイ及び宿舎

留学生には、各協定校の管理の下、受け入れ先として適切な家庭（ホストファミリー）を斡旋してくれます。ホームステイを通じて現地の人々の日常生活にふれ、家族の一員として有意義な経験ができるでしょう。（派遣先の大学によっては、大学の宿舎に入ることもあります。）

長期留学

[英語圏]

申し込み

国際部国際課にて「JEAP 長期留学申請書兼登録簿」で登録します。

TOEIC® Listening & Reading Test (TOEIC L&R)

TOEIC L&R により英語のレベルチェック。

TOEIC L&R で一定のレベルをクリアするか、または留学出発時までに一定レベルに到達する見込みがあると判断されることが留学条件となります。

学部申請・選考

TOEIC L&R で一定レベルに到達するか、または留学出発時までに一定レベルに到達する見込みがあると判断され、各学部の留学条件を満たした学生は、国際部国際課経由で所属学部へ留学の申請をし、学部教授会で審議の上、留学の許可を得ます。

なお、所属学部で、事前に留学中に何を学ぶかという学習計画や、単位の取得・認定、帰国後の履修計画などについての助言と指導を受けます。

留学準備

留学が決定したら派遣先大学への申請、ビザ取得等の具体的な準備を行います。

留 学

派遣先大学で語学コースまたは専門科目を受講。

[韓国語圏・中国語圏]

JEAPによる韓国、中国、台湾への長期留学を希望する学生は、韓国語または中国語を履修し、単位の修得が必要です。さらに、本学に留学している韓国、中国等からの留学生と交流しながら、語学力の向上をはかることも大切です。また、これらの地域に留学する場合でも、様々な国から来た留学生とコミュニケーションをとる上で、国際語としての英語力をつけておくことが肝要です。

申し込み

国際部国際課にて「JEAP 長期留学申請書兼登録簿」で登録します。

留学希望国言語

韓国語、中国語の授業を履修していること。

韓国語、中国語による日常会話程度の学力があること。

(プログラムによっては、指定の検定試験で一定以上の級に合格する必要があります。)

学部申請・選考

一定のレベルをクリアし、各学部の留学条件を満たした学生は、国際部国際課経由で所属学部へ留学の申請をし、学部教授会で審議の上、留学の許可を得ます。

なお、所属学部で、留学中に何を学ぶかという学習計画や単位の取得・認定、帰国後の履修計画などについての助言と指導を受けます。

留学準備

留学が決定したら派遣先大学への申請、ビザ取得等の具体的な準備を行います。

留 学

派遣先大学で語学コースまたは専門科目を受講。

(留学先によっては、英語圏でなくとも英語による講義になる場合があります。)

短期語学研修

国際教育センター主催の短期語学研修（サマーセミナー・スプリングセミナー）に参加を希望する学生は、国際部国際課（清光会館4階）に申し込みをします。短期語学研修は夏休み、春休み等の期間に実施します。詳しくは、ホームページやJEAPパンフレット等をご参照ください。

長期留学スケジュール(イメージ)

	全 体	8 - 9 月出発*	3 - 4 月出発*
4 月	JEAP 留学ガイダンス	派遣先大学願書等提出	長期留学ガイダンス 〔留学準備スタート〕
5 月 ┆ 6 月		ビザ取得 危機管理／メンタルヘルス セミナー	長期留学申請書兼登録簿 提出
7 月	春学期末試験		
8 月		最終説明会	
9 月	春学期末試験成績発表	出発	国際教育委員会にて 留学派遣者の推薦 所属学部選考→留学許可
10 月		長期留学ガイダンス 〔留学準備スタート〕	派遣先大学願書等提出
11 月		長期留学申請書兼登録簿提出	
12 月			ビザ取得 危機管理／メンタルヘルス セミナー
1 月	秋学期末試験		
2 月	秋学期末試験成績発表		
3・4 月		国際教育委員会にて 留学派遣者の推薦 所属学部選考→留学許可	最終説明会 出発

※出発時期は国・地域、派遣先大学によって異なりますので、上記のスケジュールを参考に、自身の出発の時期に合わせて準備を進める必要があります。

※TOEIC®Listening&Reading IP の学内実施スケジュールに関しては、別途本学 HP の『JU キャリアラウンジ』をご確認下さい。

JEAP 留学生のための奨学制度

本奨学制度は、城西大学の JEAP 制度による長期私費語学留学生の勉学を支援・奨励することを通じて、グローバル人材の育成を図ることを目的としています。

奨学金金額	20 万円/人
支給タイプ	給付型
対象、応募要件	<p>本奨学生の応募対象者は、本学の学部生、大学院生、短大生であり、以下の応募資格を満たす者とします。</p> <ul style="list-style-type: none">① JEAP 制度による 4 か月以上の長期私費語学留学を希望し、JEAP 留学の基準を満たしている者。（ただし、授業料が免除となる交換留学は対象としない）② TOEIC の成績が 450 点以上であること。（英語圏以外への留学の場合、同等の語学力を有すること）③本学での直近半期の成績が優秀であること（GPA2.7 以上）④これまで学内での各種活動を積極的に行っており、留学先においても、本学の代表としてふさわしい振る舞いや行動ができる者⑤留学中に語学力向上に勤しみ、本学の国際教育活動（WEB での情報提供、写真提供等）に積極的に協力できる者⑥卒業時に卒業学年幹事（国際交流関連）に就任し、同窓会活動を積極的に支援できる者。
人数	若干名
問い合わせ窓口	国際部国際課

海外協定校への留学条件と単位認定について

【経済学部】

1. 留学期間は4か月以上1年を限度とし、本学部の在学期間に算入する。1年を超える場合は原則として休学とする。
2. 海外協定校の正規授業で修得した単位は本学部の卒業に必要な単位として認定する。ただし、海外協定校の正規およびエクステンション授業に出席して一定の成果を修めたときは、本学部の卒業に必要な科目のなかでその成果を考慮することがある。
3. 上記2の認定および考慮する単位数は30単位を限度とする。ただし、履修単位数の上限を超えないものとする。
4. 留学する学生は本学部になくとも1年以上在学し、別に定める所定の科目及び単位数を修得していなければならない。
5. 4か月以上1年未満の留学をした者は、帰国翌年度の履修申請において、履修科目の登録単位数の上限を超えて登録を認める。

1について

留学する学生が海外協定校の正規授業又は Intensive English Class, English as a Second Language において一定の成果を修めたと認められたときには Oral English, コミュニケーションのための基礎英語および海外研修等で単位認定することができる。なお、認定された単位数は履修上限単位数に含めない。

2について

- (1) 学生が帰国後に提出する書類
 - (a) 単位認定願 (A)
 - (b) 履修した科目の成績証明書 (単位数及び成績表示)
 - (c) 履修した科目の資料 (本学部の振替科目を探すため)
- (2) 振替科目は学部長が決定する。
- (3) 単位認定は学部長、振替科目担当者が学生と面談したうえで、その決定を教授会で行う。

2のただし書きについて

- (1) 学生が帰国後に提出する書類
 - (a) 単位認定願 (B)
 - (b) 海外協定校の授業担当教員が発行する証明書 (授業時間数及び出席数の表示)
 - (c) 履修した科目の資料
 - (d) 授業で使用した教科書・コピー・ノート等
- (2) 考慮する科目は学部長と学科主任が決定する。

(3) 単位認定において、その成果を考慮するかどうかの判断は本学の科目担当者が行う。

4 について

(1) 留学する前に本学で修得していなければならない科目と単位数

二年次留学	全学共通基盤科目	協創力体験演習 I	1 単位
	基本科目	フレッシュマンセミナー A・B	4 単位
		コミュニケーションのための基礎英語 A・B	4 単位
	専門科目 (第一分野)	}	32 単位
	関連科目 (第二分野)		
計			上記 41 単位を一年次で修得した者

三年次留学	全学共通基盤科目	協創力体験演習 I	1 単位
		協創力体験演習 II	1 単位
	基本科目	フレッシュマンセミナー A・B	4 単位
		ソフォモアセミナー A・B	4 単位
		コミュニケーションのための基礎英語 A・B	4 単位
	専門科目・関連科目		64 単位
(但し、専門・関連科目それぞれ 26 単位以上)			
計			上記 78 単位を二年次までに修得し、ゼミナール I A・I B 予定担当者の了承がある者

四年次留学	全学共通基盤科目	協創力体験演習 I	1 単位
		協創力体験演習 II	1 単位
		協創力実践演習	1 単位
	基本科目	フレッシュマンセミナー A・B	4 単位
		ソフォモアセミナー A・B	4 単位
		コミュニケーションのための基礎英語 A・B	4 単位
		ゼミナール I A・I B	4 単位
	専門科目 (第一分野)	*コース別選択必修科目 26 単位を含み	52 単位
	関連科目 (第二分野)		49 単位
計			上記 120 単位を三年次までに修得し、ゼミナール II A・II B 担当者の 了承がある者

その他

- (1) 帰国後の書類提出及び履修届の期限

書類提出及び履修届が必要な場合には、帰国後一週間以内に行う。

- (2) ソフォモアセミナーA・B・ゼミナールIA・IB、ゼミナールIIA・IIBの単位認定については、それぞれの履修担当教員が評価する。

- (3) 6か月（半期）留学をする場合の半期分授業の取扱いについて

海外協定校の正規の授業に出席して成果を修めたときは、特別考慮するか否かの判断を担当者に一任する。

短期語学研修(サマーセミナー・スプリングセミナー)について

1. 短期語学研修は派遣先、学習目的によって関連科目「海外研修Ⅰ」、「海外研修Ⅱ」、「海外研修Ⅲ」、「海外研修Ⅳ」として単位（各2単位）を認定する。
2. 短期語学研修で一定の成果を修めたと認められたときには Oral English でその成果を考慮する。
3. スプリングセミナーの単位認定は翌年度とする。
4. 上記1及び2で認定された単位数は履修上限単位数に含めない。
5. 短期語学研修の単位認定は経済学部事務室に事前に申請があり、帰国後、一週間以内に必要書類を提出した学生のみ単位を認定する。希望者は事前に経済学部事務室に相談すること。

単位認定方法

1について

経済学部の教員が引率する場合には、現地担当者の評価に基づいて、経済学部引率教員が評価し単位認定を行う。また、他学部教員が引率する場合には、現地担当者の評価に基づいて、他学部引率教員が経済学部長に報告し、それに基づき経済学部長が単位認定を行う。

2について

引率者の報告および現地担当者の評価に基づいて、経済学部英語担当教員が単位認定を行う。

【現代政策学部】

1. 留学期間は4か月以上1年未満とし、本学部の在学期間に算入する。なお、留学期間が、1年以上となる場合は原則として休学とする。
2. 海外協定校の正規授業で修得した単位は、本学部の卒業に必要な単位として認定する。ただし、海外協定校の正規およびエクステンション授業に出席して一定の成果を修めたときは、本学部の卒業に必要な科目のなかでその成果を考慮することがある。

3. 上記2の認定および考慮する単位数は、30単位を限度とする。ただし、履修単位数の上限を超えないものとする。
4. 留学する学生は本学部になくとも1年以上在学し、別に定める所定の科目及び単位数を修得している必要がある。
5. 4か月以上1年未満の留学をした者は、帰国翌年度の履修申請において、履修科目の登録単位数の上限を超えて登録を認める。

1について

- (1) 留学する学生が海外協定校の正規授業又は Intensive English Class, English as a Second Language において一定の成果（単位取得、講座受講修了等）を修めたと認められたとき、English Communication, Oral English, 国際政策研修等に振替えて単位認定することができる。
なお、認定された単位数は履修上限単位数に含めない。
- (2) ソフォモアセミナーA・B又は Sophomore Seminar A・B, 政策ゼミナール I A・I B 又は Resarch Seminar I A・I B, 政策ゼミナール II A・II B 又は Resarch Seminar II A・II B については、指導教員の指示に従う。

2について

- (1) 学生が帰国後に提出する書類
 - (a) 単位認定願（A）
 - (b) 履修した科目の成績証明書（単位数及び成績表示）
 - (c) 履修した科目の資料（本学部の振替科目を探すため）
- (2) 振替科目は学部長が決定する。
- (3) 単位認定は学部長と振替科目担当者が学生と面談したうえで、その決定を教授会で行う。

2のただし書きについて

- (1) 学生が帰国後に提出する書類
 - (a) 単位認定願（B）
 - (b) 海外協定校の授業担当教員が発行する証明書（授業時間数及び出席数の表示）
 - (c) 履修した科目の資料
 - (d) 授業で使用した教科書・コピー・ノート等
- (2) 考慮する科目は学部長と副学部長が決定する。
- (3) 単位認定において、その成果を考慮するかどうかの判断は本学の科目担当者が行う。

3について

- (1) 留学する前に本学で修得していなければならない科目と単位数

二次留学 全学共通基盤科目 協創力体験演習 I	1 単位
基本科目 フレッシュマンセミナーA・B又は Freshman Seminar A・B	4 単位

	コミュニケーションのための基礎英語A・B	4単位
	政策研究基礎	2単位
関連科目	導入基礎科目 6単位以上	29単位
計		上記 40 単位を一年次で取得した者

三年次留学	全学共通基盤科目 協創力体験演習 I・II	2単位
基本科目	フレッシュマンセミナーA・B又はFreshman Seminar A・B	4単位
	ソフォモアセミナーA・B又はSophomore Seminar A・B	4単位
	コミュニケーションのための基礎英語A・B	4単位
	政策研究基礎	2単位
	政策学概論	2単位
	キャリアリサーチ	1単位
専門科目	分野領域主要科目 8単位以上	} 61単位
関連科目	導入基礎科目 6単位以上	
計		上記 80 単位を二年次までに修得した者

四年次留学	全学共通基盤科目 協創力体験演習 I・II	2単位
	協創力実践演習	1単位
基本科目	フレッシュマンセミナーA・B又はFreshman Seminar A・B	4単位
	ソフォモアセミナーA・B又はSophomore Seminar A・B	4単位
	政策ゼミナール I A・I B又はResearch Seminar I A・I B	4単位
	コミュニケーションのための基礎英語A・B	4単位
	政策研究基礎	2単位
	政策学概論	2単位
	キャリアリサーチ	1単位
	キャリアアクション	1単位
専門科目	分野領域主要科目 8単位以上を含み 52 単位以上	
関連科目	導入基礎科目 6 単位以上を含み 43 単位以上	
計		上記 120 単位を三年次までに修得した者

その他

(1) 帰国後の書類提出及び履修届の期限

書類提出及び履修届が必要な場合には、帰国後一週間以内に行う。

(2) ソフォモアセミナーA・B又はSophomore SeminarA・B, 政策ゼミナール I A・I B又はResarch SeminarIA・IB, 政策ゼミナール II A・II B又はResarch Seminar II A・II Bの単位認定については、派遣教員の報告等をもとにして、各履修担当の教員が評価する。

短期語学研修(サマーセミナー・スプリングセミナー)について

1. 短期語学研修は派遣先、学習目的によって関連科目「海外研修Ⅰ」, 「海外研修」, 「海外研修Ⅲ」, 「海外研修Ⅳ」として単位(各2単位)を認定する。
2. 短期語学研修で一定の成果を修めたと認められたときにはOral Englishでその成果を考慮する。
3. スプリングセミナーの単位認定は翌年度とする。
4. 上記1及び2で認定された単位数は履修上限単位数に含めない。
5. 単位認定を希望する場合は、必ず渡航前に現代政策学部事務室へその旨を申し出た上で、帰国後速やかに必要書類を事務室に提出すること。

単位認定方法

1 について

現代政策学部の教員が引率する場合には、現地担当者の評価に基づいて、現代政策学部引率教員が評価し単位認定を行う。また、他学部教員が引率する場合には、現地担当者の評価に基づいて、他学部引率教員が現代政策学部長に報告し、それに基づき現代政策学部長が単位認定を行う。

2 について

引率者の報告および現地担当者の評価に基づいて、現代政策学部英語担当教員が単位認定を行う。

【経営学部】

長期留学について

1. 留学期間は4か月以上1年未満とし、本学部の在学期間に算入する。なお、留学期間は1年を限度とし、1年を越える場合は原則として休学とする。
2. 海外協定校の正規授業で修得した単位は本学部の卒業に必要な単位として認定する。ただし、海外協定校の正規およびエクステンション授業に出席して一定の成果を修めるときは、本学部の卒業に必要な科目のなかでその成果を考慮することがある。
3. 上記2の認定および考慮する単位数は30単位を限度とする。ただし、履修単位数の上限を超えないものとする。
4. 留学する学生は本学部に少なくとも1年以上在学し、別に定める所定の科目及び単位数を修得していなければならない。
5. 4か月以上1年未満の留学をした者は、帰国翌年度の履修申請において、履修科目の登録単位数の上限を超えて登録を認める。

1 について

- (1) 基礎ゼミⅡA・ⅡB(キャリア研究含む),ゼミナールⅠA・ⅠB(キャリア研究含む),ゼミナールⅡA・ⅡB(キャリア研究含む)については、指導教員の指示に従う。

(2) 留学生在が海外協定校の正規授業又は Intensive English Class, English as a Second Language において一定の成果を修めたと認められたときには Oral English, コミュニケーション基礎英語および海外語学研修（英語）で単位認定することができる。また、経営学部ではミニマムスタンダード英語においても単位認定をすることができる。なお、認定された単位数は履修上限単位数に含めない。

2 について

- (1) 学生が帰国後に提出する書類
 - (a) 単位認定願（A）
 - (b) 履修した科目の成績証明書（単位数及び成績表示）
 - (c) 履修した科目の資料（本学部の振替科目を探すため）
- (2) 振替科目は学部長が決定する。
- (3) 単位認定は学部長、振替科目担当者が学生と面談したうえで、その決定を教授会で行う。

2 のただし書きについて

- (1) 学生が帰国後に提出する書類
 - (a) 単位認定願（B）
 - (b) 海外協定校の授業担当教員が発行する証明書（授業時間数及び出席数の表示）
 - (c) 履修した科目の資料
 - (d) 授業で使用した教科書・コピー・ノート等
- (2) 考慮する科目は学部長が決定する。
- (3) 単位認定において、その成果を考慮するかどうかの判断は本学の科目担当者が行う。

4 について

- (1) 留学する前に本学で修得していなければならない科目と単位数

二次留学	全学共通基盤科目 協創力体験演習 I	1 単位
	基本科目 基礎ゼミ I A・I B（キャリア研究含む）	4 単位
	コミュニケーションのための基礎英語 A・B	4 単位
	上記以外の科目	31 単位
計 上記 40 単位を一年次で修得し、基礎ゼミ II A・II B （キャリア研究含む）担当者の了承がある者		
三次留学	全学共通基盤科目 協創力体験演習 I・II	2 単位
	基本科目 基礎ゼミ I A・I B（キャリア研究含む）	4 単位
	基礎ゼミ II A・II B（キャリア研究含む）	4 単位
	コミュニケーションのための基礎英語 A・B	4 単位
	コミュニケーション英語 A・B	4 単位
	上記以外の科目	62 単位

計 上記 80 単位を二年度までに修得し、ゼミナール I A・I B
(キャリア研究含む) 担当者の了承がある者

四年次留学	全学共通基盤科目 協創力体験演習 I・II	2 単位
	協創力実践演習	1 単位
基本科目	基礎ゼミ I A・I B (キャリア研究含む)	4 単位
	基礎ゼミ II A・II B (キャリア研究含む)	4 単位
	ゼミナール I A・I B (キャリア研究含む)	4 単位
	コミュニケーションのための基礎英語 A・B	4 単位
	コミュニケーション英語 A・B	4 単位
	上記以外の科目	95 単位

計 上記 118 単位を三年度までに修得し、ゼミナール II A・II B
(キャリア研究含む) 担当者の了承がある者

- (2) 海外留学を希望する者の留学 (二年度・三年度・四年度) に際し、前述(1)の「留学する前に本学で修得していなければならない科目と単位数」を修得していることが望ましい。

その他

- (1) 帰国後の書類提出及び履修届の期限
書類提出及び履修届が必要な場合には、帰国後一週間以内に行う。
- (2) 基礎ゼミ II A・II B (キャリア研究含む)、ゼミナール I A・I B (キャリア研究含む)、ゼミナール II A・II B (キャリア研究含む) の単位認定については、基礎ゼミ II A・II B (キャリア研究含む)、ゼミナール I A・I B (キャリア研究含む)、ゼミナール II A・II B (キャリア研究含む) 履修担当教員が評価する。ただし、UCR に留学した学生については派遣教員の報告等をもとにして、基礎ゼミ II A・II B (キャリア研究含む)、ゼミナール I A・I B (キャリア研究含む)、ゼミナール II A・II B (キャリア研究含む) 履修担当の教員が評価する。
- (3) 6 か月 (半期) 留学をする場合の半期分授業の取扱いについて
UCR の正規の授業に出席して成果を修めたときは、特別考慮するか否かの判断を担当者に一任する。
- (4) 春学期臨時試験終了後 (9 月期) に 1 年間の留学を行う学生に対して、留学前に受講した通年科目の春学期分と翌年の留学後に受講した通年科目の秋学期分が同一科目・同一担当者である場合には、この科目の通年にわたる受講とみなすことがある。

短期語学研修(サマーセミナー・スプリングセミナー)について

1. 短期語学研修は派遣先，学習目的によって関連科目「海外研修Ⅰ」，「海外研修Ⅱ」，「海外研修Ⅲ」，「海外研修Ⅳ」として単位（各2単位）を認定する。
2. 短期語学研修で一定の成果を修めたと認められたときには Oral English でその成果を考慮する。
3. スプリングセミナーの単位認定は翌年度とする。
4. 上記1及び2で認定された単位数は履修上限単位数に含めない。
5. 単位認定を希望する場合は，必ず渡航前に経営学部事務室へその旨を申し出ること。また，帰国後速やかに必要書類を経営学部事務室に提出した学生のみ単位認定の対象とする。

単位認定方法

1について

経営学部の教員が引率する場合には，現地担当者の評価に基づいて，経営学部引率教員が評価し単位認定を行う。また，他学部教員が引率する場合には，現地担当者の評価に基づいて，他学部引率教員が経営学部長に報告し，それに基づき経営学部長が単位認定を行う。

2について

引率者の報告および現地担当者の評価に基づいて，経営学部長が単位認定を行う。

【理 学 部】

1. 留学期間は4か月以上1年を限度とし、本学部の在学期間に算入する。1年を超える場合は原則として休学とする。
2. 海外協定校の正規授業で修得した単位は本学部の卒業に必要な単位として認定する。ただし、海外協定校の正規およびエクステンション授業に出席して一定の成果を修めたときは、本学部の卒業に必要な科目のなかでその成果を考慮することがある。
3. 留学する学生は本学部に少なくとも1年以上在学し、別に定める所定の科目及び単位数を修得していなければならない。
4. 1年間留学した者については、帰国翌年度は履修上限を超えて履修することができる場合がある。

【情報数理学科】

1. 留学期間

4か月，6か月，1年間

2. 留学資格

原則として下記の条件を満たすこと

- (1) 1年次配当のフレッシュマンセミナーⅠ，Ⅱを修得し、かつ1，2年次配当の専門科目のうち専門必修科目14単位以上を含んで28単位以上を修得していること。
- (2) 3年次の留学の場合は、さらに1，2年次配当の専門必修科目すべてと専門選択科目36単位以上修得していること。なお、帰国後4年次に進級するためには3，4年次配当の専門選択科目を1科目以上含み、専門選択科目40単位以上を修得することが必要であるから、もし不足単位がある場合は、留学期間も含めた3年次在学中に不足分を補う必要がある。

3. 単位認定

- (1) 留学中の本学における履修単位は、出国直前または帰国直後に特別に設置する集中講義・試験などにより認定する。ただし、認定する単位数には上限があり、上限は別途定める。
- (2) 海外協定校の授業で取得した単位は、他に定める科目対応表により本学情報数理学科で設置した科目単位として認定する。
- (3) 前項の海外協定校の単位が取得できない場合でも、履修証明があれば当情報数理学科で実施する相当科目の特別試験を課して単位を認定する。なお、4年次への限定科目は、特例として別に定める。

[数学科]

1. 留学期間

4 か月, 6 か月, 1 年間

2. 留学資格

原則として下記の条件を満たすこと。

- (1) 1 年次配当のフレッシュマンセミナー I, II を修得し, かつ 1, 2 年次配当の専門科目のうち専門必修科目 16 単位以上を含んで 30 単位以上を修得していること。
- (2) 3 年次の留学の場合は, さらに 1, 2 年次配当の専門必修科目すべてと専門選択科目 32 単位以上修得していること。なお, 帰国後 4 年次に進級するためには 3, 4 年次配当の専門選択科目を 1 科目以上含み, 専門選択科目 40 単位以上を修得することが必要であるから, もし不足単位がある場合は, 留学期間も含めた 3 年次在学中に不足分を補う必要がある。

3. 単位認定

- (1) 9 月より一年間留学の場合は本学の通年科目の継続履修を認める。
- (2) 留学中の本学における履修単位は, 出国直前または帰国直後に特別に設置する集中講義・試験などにより認定する。ただし, 認定する単位数には上限があり, 上限は別途定める。
- (3) 海外協定校の授業で取得した単位は, 他に定める科目対応表により本学数学科で設置した科目単位として認定する。
- (4) 前項の海外協定校の単位が取得できない場合でも, 履修証明があれば当数学科で実施する相当科目の特別試験を課して単位を認定する。なお, 4 年次への限定科目は, 特例として別に定める。

[化学・生命科学科]

1. 留学期間

4 か月, 6 か月, 1 年間

2. 留学資格

3 年次の秋学期とする。

3 年次春学期終了までに以下の要領で 99 単位以上取得していること。

全ての必修科目 (全学共通基盤科目 2 単位, 基本科目 8 単位, 専門必修科目 18 単位)。

専門選択科目 (56 単位以上)、関連科目 (7 単位以上) の合計が 71 単位以上。

4 年生の留学については, その都度検討する。

3. 単位認定

- (1) 留学中の本学における履修単位は, 出国直前または帰国直後に特別に設置する集中講

義および試験を課して認定する。なお、4年次への限定科目は、特例として別に定める。

(2) 留学先での単位の一部は、化学・生命科学科に設置された科目の単位と互換することができる。

(3) 学習目的によって関連科目「海外研修Ⅰ」、「海外研修Ⅱ」、「海外研修Ⅲ」、「海外研修Ⅳ」として単位（各2単位）を認定する。

短期語学研修について（情報数理学科・数学科・化学・生命科学科）

短期語学研修は派遣先、学習目的によって関連科目「海外研修Ⅰ」、「海外研修Ⅱ」、「海外研修Ⅲ」、「海外研修Ⅳ」として単位（各2単位）を認定する。なお、スプリングセミナーの単位認定は翌年度とする。単位認定を希望する場合は、必ず渡航前に学部事務室へその旨を申し出ること。

【薬学部】

長期留学について

1. 薬学科では薬剤師国家試験、医療栄養学科では管理栄養士国家試験という目標があるため、在学中の長期留学については厳しい状況である。

ただし、薬科学科については、工夫次第で可能となるので希望する場合は薬学部事務室へ相談すること。

2. 長期留学は派遣先、学習目的によって下記いずれかの科目を認定する。

（薬科学科）

関連科目：「海外研修Ⅰ」、「海外研修Ⅱ」、「海外研修Ⅲ」、「海外研修Ⅳ」（各2単位）

専門科目：「海外薬学英語研修A」「海外薬学英語研修B」、「海外薬学英語研修C」（各2単位）

3. 海外協定校の授業で修得した単位は、現地担当者の評価に基づき、本学薬科学科で設置した科目単位として振替える。

単位認定方法

単位認定方法については、教授会等で審議し単位認定を行う。

短期語学研修(サマーセミナー・スプリングセミナー)について

1. JEAPの短期語学研修については下記いずれかの関連科目に、薬学部独自のプログラムについては、下記いずれかの専門科目に認定ないしは振替える。

（薬学科）

関連科目：「海外研修Ⅰ」、「海外研修Ⅱ」、「海外研修Ⅲ」、「海外研修Ⅳ」（各2単位）

専門科目：「海外薬学英語研修A」「海外薬学英語研修B」、「海外薬学英語研修C」（各2単位）

（薬科学科）

関連科目：「海外研修Ⅰ」、「海外研修Ⅱ」、「海外研修Ⅲ」、「海外研修Ⅳ」（各2単位）

専門科目：「海外薬学英语研修 A」「海外薬学英语研修 B」、「海外薬学英语研修 C」（各 2 単位）

（医療栄養学科）

関連科目：「海外研修Ⅰ」、「海外研修Ⅱ」、「海外研修Ⅲ」、「海外研修Ⅳ」（各 2 単位）

2. スプリングセミナーの単位認定は翌年度とする。
3. 上記 1 で認定された単位数は履修上限単位数に含めない。
4. 単位認定を希望する場合は、必ず渡航前に薬学部事務室へその旨を申し出た上、帰国後一か月以内に必要書類を薬学部事務室へ提出すること。

単位認定方法

JEAP の短期語学研修については現地担当者の評価に基づいて単位認定を行い、薬学部独自のプログラムについては、教授会等で審議し、単位認定を行う。

単位認定について

継続履修

(例) 1年間留学の場合

留学の時期は、主として3月、9月の年2回とする。9月より留学する場合は、学年暦が2年にわたることから、留学する年度の4月から履修した科目を帰国後の秋学期から継続履修することによって1年分とする措置が講じられる。留学前に、各科目の取り扱い（春学期試験・レポートの有無、帰国後の手続き等）を所属学部で確認する必要がある。

4月	9月	9月	2月
春学期履修／試験	(留学期間)		秋学期期履修／最終試験

登録

帰国後に秋学期を継続して履修する。

留学中修得単位の認定

1. 単位認定の原則

- (1) 単位の認定審査は、学生の所属学部によって行われる。
- (2) 派遣先の大学で履修した科目が、所属学部設置されている科目にほぼ該当すると認められた場合に、修得した単位が認定される。上限は30単位。
- (3) 単位認定の審査にあたっては、授業時間数や授業のレベル・内容の観点からその可否が判断される。
- (4) 予め所属学部にて、科目や単位について相談し、留学中の学習計画を立てておくことが求められる。

2. 単位認定の過程

〈留学前〉 所属学部で科目や単位について相談

〈帰国後〉 所属学部事務室へ単位認定申請→(学部内での審査)→面接(場合によっては試験を行う)→学部教授会認定

3. 単位認定に必要な資料

単位認定を希望する科目については、学生の責任において判断に必要な資料を十分に用意し、持ち帰らなければならない。認定申請には、次の書類が必要となる。

- (1) 学業成績証明書 (Transcript of Academic Record)
- (2) 講義科目内容説明書 (Syllabus, Course Description, etc)
- (3) 大学要項 (Catalogue, Brochure, etc. で学期日数・週コマ数・時間数および Academic Regulations についての説明があるもの)
- (4) 教科書・タムペーパー・答案・指導教員のコメント等
- (5) その他単位認定の参考となるような書類

卒業生のための研修特別プログラム

城西大学・城西短期大学の卒業生は、国際部国際課のサポートによりカリフォルニア大学リバーサイド校（アメリカ）、カモーンソン・カレッジ（カナダ）に留学することができます。

個人での海外留学は、留学先への申請、宿泊先手配、ビザの取得等、多大な労力を必要とするが、本プログラムを利用することにより、プログラム申込やビザ申請をはじめとする留学準備・手続きのサポートを受けることができ、留学先でのアドバイス等も受けることができます。

1. 研修期間 1年間 3月下旬出発～4月下旬出発（プログラム開始時期に準ずる）

2. 研修内容

1クラス 15～20人の少人数制で、内容は以下の通りです。

- ・英語の全領域（reading, writing, grammar, speaking, vocabulary等）にわたる学習
- ・専門分野の履修を可能にする勉学技能（study skill）の習得
- ・TOEFL®テスト等の準備学習
- ・listeningの能力向上に有効な最新の教材によるL.L.学習
- ・作文、文法、語彙の自習の為にコンピュータ・ラボ学習
- ・英語の上達を促すクラス外での活動等

※内容はレベルによって異なります。

3. 授業料・住居費

授業料、ホームステイ費などプログラムに関連する費用については国際部国際課へお問い合わせください。その他諸経費：ビザ取得手数料・航空賃・海外旅行保険等として約50万円

4. 応募資格・提出書類等

応募資格 (1) 職歴が1年以上あること（年齢制限はありません）

(2) 留学目的と将来展望が明確であること

(3) 職歴1年未満の場合 TOEIC スコア 400 以上取得していること

申請書類 所定申請書・成績証明書・卒業証明書・健康診断書（6か月以内のもの）

※健康診断検査項目：胸部X線・尿検査・心電図検査・血液検査（貧血・肝機能）・血圧・身体測定・問診留学の目的と動機、勉学の計画などを800字程度

5. 募集定員 毎年4月1日より7月末日（必着）まで 定員10名

6. 選考方法 書類選考の後、面接選考の上決定します

7. 助成制度

本学では、このプログラムを経済的に助成する制度があります。

奨学金金額	20万円/人
支給タイプ	給付型
対象、応募要件	城西大学・城西短期大学の卒業生で「JEAP 卒業生のための研修特別プログラム」に参加を希望しており、以下の項目を満たす者 ① TOEIC の成績が450点以上であること。 ②留学先においても、本学卒業生の代表としてふさわしい振る舞いや行動ができる者 ③留学中に語学力向上に勤しみ、本学の国際教育活動（WEBでの情報提供、写真提供等）に積極的に協力できる者 ④帰国後に卒業学年幹事（国際交流関連）に就任し、同窓会活動を積極的に支援できる者。
人数	若干名
問い合わせ窓口	国際部国際課

詳細は、国際部国際課（清光会館4階）まで問い合わせること。